

# 名古屋大学社会学会会報

Nagoya University Sociological Society Newsletter

No. 13 2016. 6. 3

発行：名古屋大学社会学会

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院環境学研究科社会学講座

Tel.052-789-2219 Fax.052-789-2295

編集責任者：丹辺 宣彦

---

## 目 次

---

### I 特集 災害研究にどう取り組むのか

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 「面白い」災害研究をめざして | 室井 研二 (2) |
| 私が考える災害社会学     | 田中 重好 (3) |
| 災害研究にどう取り組むか   | 黒田 由彦 (9) |

### II 書評

- |  |            |
|--|------------|
| 日本帝国史の再構成（阿部純一郎著『〈移動〉と〈比較〉の日本帝国史——統治技術としての観光・博覧会・フィールドワーク』新曜社、2014年） | 石橋 康正 (11) |
| 書評：丸山康司著『再生可能エネルギーの社会化—社会的受容性から問いなおす』（有斐閣、2014年）                     | 谷川 彩月 (14) |

### III 研究会紹介

- |             |            |
|-------------|------------|
| 地域調査研究会     | 辻 岳史 (17)  |
| 社会政治研究会について | 上村 泰裕 (18) |
| 不老会研究会      | 王 昊凡 (19)  |

### IV 博士論文をふりかえって

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| 博士号取得までを振り返って        | 木田 勇輔 (20) |
| 博士論文をふりかえって          | 前島 訓子 (22) |
| これから博士号取得を目指す皆さんへ    | 中根 多恵 (25) |
| 第15回名古屋大学社会学会大会プログラム | (27)       |
-

## I 特集 災害研究にどう取り組むのか

### 「面白い」災害研究をめざして

名古屋大学大学院環境学研究科准教授

室井 研二

災害研究にどう取り組むか。この問いは理系の研究者にとってはそう難しい問いではないかもしれない。理学系であれ、工学系であれ、検証すべき課題や研究の方法は分野によっておのずと明らかであるように思う。しかし社会科学、とりわけ社会学の場合、この問いは厄介な問いである。それは、そうした自明性が社会学的な災害研究には存在しないためである。災害は社会学という学問の歴史や体系の中で必ずしも内部化されてはいない。社会学の概論的なテキストや授業で災害が取り上げられることもまずない。確かに、阪神大震災以降、災害研究は社会学の中でもそれなりに認知されるようになったが、数ある連字符社会学の中ではかなり傍流に位置しているのが現状ではないか。

個人的経験を振り返っても、何を研究したらよいかで思い悩むことが多かった。私が初めて災害調査に関わったのは1990年に発生した雲仙普賢岳噴火災害であるが、当時、災害の研究に携わる社会学者はきわめて少なかった。アメリカに災害社会学という分野があることを知り何冊か読んでみたが、系譜的、内容的にオーソドックスな社会学とは異質で、ある種の違和感を禁じ得なかった。東大の新聞研などで災害情報に関する研究もある程度蓄積されていたが、これもまた特殊技術的な問題に思え、実務的には重要なのだろうけれども、学問的な面白さという点では私の関心を惹くものではなかった。この「重要だけど面白くない」というのが、災害研究につきまとう一般的なイメージなのだろうとも思う。大きな災害が起こると一時的に災害研究ブームが沸き起こるが、しばらくするとブームは沈静化する。その繰り返しである。災害研究のこうした外発性、一過性は、単に災害がたまにしか起きない現象であることだけでなく、研究の「面白なさ」に由来する部分も大きいように思われる。したがって、「どうすれば面白くなるか」が社会学的な災害研究で問われるべき大きな課題であると考ええる。

この点に関し、私にとって1つの転機となったのが、2003年に九州で発生した集中豪雨災害の調査である。この調査の何が面白かったのかというと、その災害が都市化や開発と密接に絡み合って発現した災害であったことである。普賢岳災害の場合は、火山災害であったため、災害の発生源という観点から社会に目を向けることはなかった。しかし、人為性の強い都市水害の場合、災害を理解するということが社会を理解するということがほぼ重なり合うものである。中でも、地域の土地利用の変遷に関する調査は興味深いものであった。農事水利組合という団体の存在、それが地域の農業水利や治水に果たしてきた役

割や、都市化に伴うその変化に関するヒアリングは、当時の私にとってゾクゾクする体験であった。ちょうどその頃、Mark PellingやBen Wisnerらの研究を知ったが、そこで問題とされていた論点は同調査で私が直面していた問題ともマッチするものであった。そして、こうした調査はオーソドックスな都市社会学的研究とも連続性をもつものであり、かつ都市社会学の既存のパラダイムに環境論的な観点から批判的再検討を迫っているようにも思われた。そのことが私には「面白い」と思われたのである。

名古屋大学に赴任してからは、スマトラ地震の災害復興に関する調査に参加することになった。私にとって初めての海外調査なので苦勞も多いが、他方ではこれまでにない面白さも感じている。東日本大震災の研究では、復興過程の行政主導性やその土木工学的対策への偏向がしばしば問題とされるが、そうした経験を他国の災害と比較して相対化するという試みは社会学ではほとんどなされていないように思う。かくいう私も名大に来るまではそうだったのだが、実際に海外調査に従事する中で得られた、自国をみる視野が相対化されていく感覚は新鮮な体験であった。とりわけ巨大災害といった危機の局面には、当該社会の根本的な構成原理のようなものが照射される側面があるように思う。私にとってのスマトラ地震研究の面白さも、単に防災上の関心というよりも、災害が垣間見せる社会の深層構造や、そうした部分での比較文化理解の面白さに由来しているのだろうと思う。その意味で、私にとって災害は、研究の対象であるだけでなく、研究のパースペクティブとして方法論的意義をもつものでもある。

冒頭の問いに立ち返りたい。「災害研究にどう取り組むか」を、「どうすれば災害研究が面白くなるか」に置き換えて若干の検討を試みた。まとめるなら、私にとってこの点で重要なことは、災害研究を都市や地域に関するオーソドックスな社会学的研究に内部化し、災害研究の裾野を広げること、またその一方で、災害を切り口とした観点から社会学のパラダイムそのものを批判的に再検討し、その見直しや活性化を図ることである。そうした意味で、防災に特化した災害社会学的研究から脱却することである。もっとも、これは魅力的ではあるけど、大変困難な課題でもある。また他方で、現実的な防災の観点を欠いた災害研究も無意味であろう。自然科学とはまた異なる観点から、社会学に独自の防災への貢献が求められることもいうまでもない。両者の現実的な折り合いをどうつけるか。災害研究の魅力にとり憑かれる一方で、その難しさに頭を悩ます日々である。

## 私が考える災害社会学

名古屋大学大学院環境学研究科社会学講座教授

田中重好

災害社会学についての教科書的な説明は別の機会にすることにして、私自身が「災害」

を社会的に調査してきた過程を振り返って、そのことから「私が考える災害社会学」像を述べてみたい。

最初に災害に関心を持ったのは、災害そのものではない。公害反対運動について修士論文を作成していた頃、社会運動と災害対応とは資源動因論などの点で「似ている」と漠然と考えていたし、さらに、両者とも「非日常的な社会現象」という点でも共通していると捉えていた。しかし、具体的に災害について何か研究していたわけではない。

災害、とくに関東大震災を調べ始めたのは、博士課程に進んで、東京の町内会の成立史に取り組み始めた時に、過去の町内会調査（たとえば、東京市政調査会の調査など）や当時の町内会長の回顧談にたびたび、町内会結成の契機は関東大震災時の自警団が始まりという説明が登場した。また、神戸市の町内会についても、昭和13年の大水害をきっかけにして、町内会の結成が進んだと説明されていた。こうした社会的な危機に直面して、コミュニティの「共同性が顕在化する」、「その共同性が組織的な表現をとる」ことを見ていた。だが、私自身は町内会の成立は災害とは直接には関係しないと考えていた。東京の町内会成立過程は、江戸時代の町組が明治の20年代までには衰退したが、町ごとの有志組織としては存続し、あるいは、都市流入層も都市への定着過程で町ごとに有志組織を作るようになり、その有志組織が、大正中期からの普通選挙制の導入、行政からの働きかけをベースに、さらに社会的変化（災害や都市定着、中間層の形成など）が加わり、「政治と行政、さらに社会の力が働いて」全戸加入型の町内会組織へ転換していくと考えた（「大都市における町内会の組織化」『慶応義塾大学大学院法学研究科論文集 昭54年度』）。

災害に話を戻すと、1982年に弘前大学に就職した翌年、日本海中部地震が秋田・青森県境の沖合いで発生し、津波によって100名以上の犠牲者を出した。弘前市も震度5弱の揺れを経験した。ちょうど、弘前大学の人類学、社会学、社会心理学からなる講座（人間行動論講座）の7名の先生方で共同調査を実施している最中であつた。テーマは「ねぶた祭りの研究」。しかし、「地元の大学で、こうした大災害に直面して、地元の国立大学がなにもしないのは」と、UCLAから赴任したばかりの林春男先生（元京都大学防災研究所、現在、防災科学研究所）が、昼食中に言い始めた。このころ、われわれ7人は、大学にいれば必ず昼食を一緒にするという、京都大学動物学教室の習慣を引き継いでいた。その言葉を受けて、誰一人災害研究などしたことがないのに、祭り研究をいったん棚上げして、日本海中部地震の調査をすることを即断した。かなり、無茶なことでもあつたと、後から思う。そう決めた後で、学内の関連がありそうな分野の研究者（理学部から地震学、堆積学、生態学、農学部から農業土木、教育学から地理学、教養部から社会学、医学部から公衆衛生学）を揃え、当時の人文学部の学部長（道教思想の専門家）をヘッドにして、日本海中部地震研究会を立ち上げた。実質的なリーダーは我々の講座の唯一の教授、田中二郎先生（ブッシュマンの専門家、京都大学名誉教授）として、彼は学内外の研究費を確保するのに奔走した。その間、林先生と私は、学生一人を加え、寝袋をトランクに積み込み、停電が続く能代市に車で出かけ、無理を言って公民館に宿泊をした。何をしたらいいのか分か

らないまま、当時、もっとも津波の犠牲者が多く、液状化被害も大きかった能代市に向かった。唯一考えていたのは、NHKの特番で「日本海には津波がない」という風評があったために被害を拡大したというメッセージに反論することであった。

途中を省くと、このときに研究したテーマは、地震時のとっさの行動、津波からの避難行動、災害情報の伝達や入手、被災後の生活困難とそれの解決策、行政の対応などであった。これらの研究テーマは、今振り返ってみると、廣井脩先生らを中心行なわれてきた東大新聞研究所の研究方法をなぞっている。当時、日本では災害現場で調査をするグループは、大学関係ではこのグループしかなかった。それ以外には、科学技術庁の外郭の研究機関、未来工学研究所（そこに、吉井博明氏が在籍、後の災害社会学者となる院生、浦野正樹先生、大矢根淳先生らを指導）があったくらいであった。この当時取り上げられたテーマは、行動、情報、災害対応、生活困難である。その後、われわれは、災害文化、長期的な復興過程などと、先行研究で手薄な部分、さらに、地方からの発想を強調する研究を目指し、東大グループとは「一味違う」研究を目指した。それは、同僚が文化人類学者であったこと、弘前大学という地方大学で被災地に近かったことなどが関係している。この研究成果は、「人間の適応戦略」シリーズ（このテーマが、本研究の費用の出所）の一冊として田中二郎・田中重好・林春男編著『災害と人間行動』（東海大学出版会）として出版した。1980年代に出版された本書は、なんと、今でも、多分売れ残っているために、入手可能である（こんなロングセラー、私の関係した本のなかではありません）。また、この研究会がまとめた報告書は、道教の専門家秋月先生を代表として、河北新聞の文化賞をいただいた。副賞 50 万円。

弘前大学の人間行動講座は、2年間災害をテーマに調査したが、その後、祭り研究を再開した。ただし、林先生と私は、日本海中部地震からの長期的な復興過程や新潟県能町で発生した大規模なだれ、伊豆半島での海底火山爆発と地震の調査等を、細々と研究を続けていた。その過程で、当時、早稲大学社会科学研究所で秋元律郎先生を中心に行なわれていた災害研究グループとも共同で議論をしていた（災害の長期的影響と災害文化）『早稲田大学社会科学研究所研究シリーズ 20 災害と地域社会』など）。秋元律郎先生は、政治社会学や社会学思想史の業績が有名であるが、実は、日本で災害社会学を始めたパイオニアであることは案外知られていない。しかし、彼の業績のなかには、秋元律郎編『現代のエスプリ 都市と災害』（至文堂）や安部北夫・秋元律郎編『都市災害の科学』（有斐閣）がある。秋元先生は私の大学院時代の先生でもあるが、彼が災害社会学に入るきっかけとなったのは、当時の災害社会学の中心人物であるクアランテリーの元（当時、オハイオ州立大にいたのではないかと）に長期間訪問して研究したことであった。そのため、彼の元には、アメリカにおける災害社会学の書籍や論文が集められていた。この頃、秋元先生は災害社会学の体系化を考えていたのだと思う。R. W. Perry & E. L. Quarantelli ed., *What is a Disaster: New Answer to Old Questions* (2005) という名著の扉に、“ In memory of Fred Bates and Ritsuo Akimoto, Disaster Research Pioneers ” と記され、秋元先生を記念している。し

たがって、秋元先生は海外では「日本の災害研究のパイオニア」と記憶されているが、日本の社会学界では、あまり知られていない。それは、災害社会学が一般的ではないからでもある。事実、『都市と災害』は都市社会学の文脈で読まれてきた。

その延長上で、関東社会学会でのテーマ部会「災害研究と社会学の接点をもとめて」（第43回大会 [http://kantohsociologicalsociety.jp/congress/43/points\\_theme1.html](http://kantohsociologicalsociety.jp/congress/43/points_theme1.html)）にも参加している。

私個人は、災害研究を中心に研究する考えはなく、自分の近くで災害が発生した時だけ、災害研究を間断的につづけて来た。1983年の日本海中部地震以降、1991年の台風19号、1993年の北海道南西沖地震、三陸はるか沖地震などで、偶然であるが、津波の情報伝達と避難行動に関連した研究が多かった。1990年代前半には、工学系の学者を中心に「地域安全学会」が創立され、それに入会したこともあり、地域安全学会でこれらの調査結果を報告している（たとえば、「災害時における情報ニーズと情報提供」『地域安全学会論文報告集 No.2』）。1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は直接フィールドワークには入っていない。当時、鎖骨を骨折していたためと、研究費がなかったため、さらに、それほど災害研究に魅力を感じなかったため。そのため、「間接的被災体験」といった概念をつくらせて、その災害文化育成に与える影響を議論しただけである（「阪神・淡路大震災の間接被災体験」『地域安全学会論文報告集 No.6』）。

その後、2000年に北海道大学に災害社会学の集中講義に呼ばれた。その時に、自分自身の災害の調査研究をまとめて講義したが、そのときのテーマは、災害とは何か、災害のフェーズ、情報、避難行動、災害文化、「間接的被災体験」、行政の災害対応などであったように記憶している。自分では一応体系的に話したつもりであったが、今振り返ると、自分がやってきたことだけを選んで講義しただけであった。

2001年より名古屋大学に移り、環境学研究科に組み入れられた（割愛願いをいただいたときには、文学研究科）。環境学研究科に移る頃より、一つは、これまでの調査研究を「共同性」を中心に博士論文にまとようと考えていたが、同時に、弘前大学時代に始めた河川研究を進めようと考えていた。そのため、木曾三川は絶好の研究対象であった。博士論文では、「共同性」を軸に災害研究を議論した（『共同性の地域社会学：祭り・雪処理・交通・災害』（ハーベスト社））。

河川研究を進めていたときに、2004年12月26日にインドネシアのスマトラ島西、アンダマン海峡でマグニチュード9.2の巨大地震が発生した。地震火山研究センターの安藤先生（地震学）からは、「100年に2,3度しか起きない地震」といわれ、貴重な研究機会だと感じていた。暮れから弘前に戻っていたが、正月明けに、名古屋大学の調査団を作り現地調査に行きたいという情報が伝わっていた。安藤先生を中心にした研究チームが出来上がり、年明けて成績付けも早々済ませて2月上旬にバンダアチェに入った。そのとき、先の日本海中部地震の調査と同じく、何をすればいいのか、何ができるのか、まったく分からないまま現地に入った。今でもよく思い出すのは、現地でバンドン工科大学から調査団に合流

したスヒルマン先生が、われわれが宿泊所としていた民家で、「西洋から支援にはいつている NGO に対して、現地の人は、キリスト教の布教活動をするのではないかと警戒している」という話を聞いて、確かに NGO の思想的な背景はキリスト教の場合が多いが、そうした眼で人々は見ているのかと、現地の事情が何も知らない（アチェ州はインドネシアでもっともイスラム教信仰が強い地域ということも）自分に気がついた。そうした眼で見ると、たしかに、避難キャンプ地で、現地のリーダーと西欧の NPO との「小競り合い」を見る機会があった。

まあ、インドネシアについて、言葉はもちろん、社会構造も歴史（とくに、アチェは反政府運動が続いて内戦が続いていた）も知らずに、よく調査に入ると、いま振り返ると思う。

しかし、私個人としては調査では、見ることにすべて新鮮な驚きであった。海外 NGO が災害支援の中心的な役割を果たしていること、逆に、政府の無能さ（被害状況を把握していない地方政府）、被災者が放置されている現状、都市中心部まで津波災害におそわれた状況、熱帯とはいえテントやバラックでいつまでも暮らしている避難者、それにもかかわらず、露店の賑わいと人々の生活力の旺盛さ、それと並行するディザスター・キャピタリズム的な賑わい、その賑わいの裏にある人々の悲しみと宗教的な祈り、イスラム教の役割の大きさ、海外 NGO の活動のいい加減さ（各 NPO の HP では「いいとこどり」の紹介記事が並ぶが、実際にはいろいろな問題がある）、日本の海外支援の経験不足と外務省の存在感のなさ、インドネシアの大学の先生の給料の安さとたくましさ（セカンドビジネス）と研究活動、などなど。

途上国の大災害と長期的な復興過程について、日本の社会科学はしっかりと研究をし、それを国際支援に活かさなければならないのではないかと考えながら、インドネシア詣でを続け、高橋誠ほか編『スマトラ地震による津波災害と復興』（古今書院）を上梓した。この研究書以外に、ぜひ、今後の防災や防災教育に役立つ本を、インドネシア人だけでなく日本人のためにも編集したいと考え、『超巨大地震がやってきた』（時事通信社）、『大津波を生き抜く』（明石書店）を出版した。後者の本は、インドネシア語でも出版した。『大津波を生き抜く』はインドネシアの「想定外の地震と津波」からどう生き抜くのかを、日本人にも伝え、想像をはるかに超える津波にも安全に避難することを促せればと考えて編集・出版したが、その出版時期は 3.11 には「間に合わなかった」。

私自身は 5 年でようやくインドネシア災害調査に区切りをつけた。この調査研究は現在、高橋誠先生や室井研二先生が続けている。実は、これは私としてはこの研究に区切りをつけて、もともとの河川研究に戻りたいと思っていた。そのために、歴史的な運河網がそのまま残るアムステルダムの子備調査をし、日本に朝戻ってきた。ちょうどその日の午後、2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生した。この発生から半年間、不思議なことに、私はよく津波や大災害の夢を見続けた。もう、災害研究を続けるしかなかった。そんなこともあり、日本社会学会で当時研究活動委員会の委員であったこともあり、日本社会学会で

の災害の特別セッションを企画し、そこでの報告者を中心に『東日本大震災と社会学』（ミネルヴァ書房）としてまとめた。

では現在、東日本大震災に関して何を研究しているかという、残念ながら十分現地調査にいけない。しかし、日本国内の災害については、数多くの研究者が現地に入り調査をしているので、私が行かなくてもという気持ちも正直、ある。それは、アチェとは大違いだ。むしろ危惧するのは、5年を経過した現在まで粘り強く調査を続けている人が何人いるかということだ。

自分自身としては、何も防災対策らしい対策がなかった明治三陸津波と同じくらいの死亡者を、これだけ防災対策を積み上げてきた「防災先進国」（なにしろ、防災対策や技術を途上国に輸出するといっている日本）で、なぜ出してしまったのかという問いに答えを与えることを考え続けてきた。そのために、第一に発災後の短時間の内の避難行動の検討から、第二に半世紀にわたる歴史持つ災害対策基本成立以降の日本の防災対策の検討から、第三に明治三陸津波以降、百年以上の「津波常習地域の歴史」の検討からその答えを見出そうとしている。これは、今年中に出版される『シリーズ 東日本大震災と社会学』第二巻（有斐閣）にまとめる予定である。

以上、時系列的に自分が災害を研究してきた経緯を述べてきた。こう振り返って気づくのは、私自身、災害研究については、実際の被災地に向かい合いながら、しかし、最初から明確な研究スキームがないままに、調査をつづけて来たことである。こうした研究をしながら、「災害研究のあり方」として考えてきたのは、以下のようなことである。

第一に、「災害は地域的な現象」であるため、ローカルな災害研究の視点が重要だということである。第二に、「災害は特殊な社会現象ではない」という点だ。こういうと首をかしげる人が多いと思われるが、それは災害を「大災害」と限定しているからで、災害は「災害にならない」災害（たとえば、天気予報で天候異常が知らされていたが、ほとんど被害がなかった）から大災害まで、程度の差は何段階にも存在している。しかも、災害という非日常は日常と断絶しているのではなく、ゆるやかに連続して存在している。そのために第三に、「災害現象は環境変化の一部」であり、研究上は「人間と環境との関係」のあり方という点では、災害研究と環境研究は同じ地平に立っている。

社会学的な災害研究において、残念ながら、災害社会学は体系化がおくれている。まだ、個別的な事例研究に止まり、内包も外延も、中心概念も定かではない、始まったばかりの研究分野である。それだけに、将来の研究上の面白さを秘めている。日本の文理を通じての災害研究は、著しく、政策研究に偏っており、さらに、政府やその時々々の社会の理念、価値に左右されている。もっといえば、「コバンザメ的な研究」が少なくない。こうした偏りから抜け出るためにも、政策に迎合しない、「価値自由を貫く」災害社会学の体系化が求められている。また、災害社会学の体系化を進めてゆければ、災害社会学と社会学全般への架橋も可能になる。こうした架橋により、「災害という現象が希少だ」「災害社会学は際物だ」という位置づけから脱することが可能になる。体系化や架橋を通して、災害社会学

は、外側からの理解が進むと同時に、内側からの拡充も進んでゆくであろう。

## 災害研究にどう取り組むか

名古屋大学大学院環境学研究科社会学講座教授

黒田由彦

日本は災害が多発する国なので、自然科学を中心に災害研究には膨大な蓄積がある。社会学に関しても、災害社会学は比較的マイナーな分野であるが、少なからぬ研究蓄積がある。そういうなかで、わたしは災害研究のまったくの素人である。5年前に災害研究（らしきもの）を手がけるようになったが、自分が災害という研究領域で東西南北もわからない超初心者の存在であるという感はずっと強い。

では、初老にもなって、なぜ無謀にも災害研究に手を染めたのか。しかも続けているのか。それは3.11で受けた衝撃があまりに大きかったからである。

その日、多くの人々がそうであったように、呆然となって津波が街を破壊するテレビの映像を見ていた。何人かの人々が犠牲になったのだろう。この地域はどうなってしまうのだろう。阪神・淡路大震災から15年がたち、ようやく復興が終わったと言われるようになったまさにその時、この災害である。東北の復興には長い時間がかかるだろう。しかし遠くない将来に東海大地震が起こると予測されている。巨大地震が頻発する日本という社会、国はどうなってしまうのだろうか。こういう国で、大学は、学者は、社会学は何をすべきなのだろうか。テレビを見ながら、そのような想念が頭を駆け巡った。

追い打ちをかけるように、原発事故が起きる。その日の夕方、福島第一原発で異変が起きているという報道に接した時、不吉な予感にとらわれた。何かとんでもないことが起きているのではないか、あるいはこれから起きるのではないかと。予感的中した。国際原子力事象評価尺度で最も深刻なレベル7と評価される事故に発展し、10万人を超える人々の日常生活が奪われた。事故の詳細やこの未曾有の事態に対する東電・政府の目を覆うばかりの緊急対応については、ここで触れるまでもないだろう。

津波被害の凄まじさは、また原発事故の恐怖は、まさしく衝撃であった。しかし、わたしにとって衝撃はそれだけではなかった。日本社会は大災害が立て続けに起きるところに立地しているということ、また何万人もの人々が避難しなければならない原発事故が実際に起きるのだということ、この2つが事実として同時に突きつけられたことに、より一層のショックを受けたのである。

頭ではわかっていたがどこか遠くの話だった事柄が、いま目の前で展開しているというその落差、また同じような災害が起きるかもしれないという現実的な予想からくる恐れ、それらが一緒くたになって、平穏な日常が変わらず続いていくという暗黙の想定を打ち砕

いてしまった、と言えいいだろうか。なにしろ東日本大地震の前から、東海大地震はいつ起きてもおかしくないと予測されていたし、原発に至っては17箇所の発電所(54基の原子炉)が日本全土に分布しているのである。

日本列島に住む以上、巨大災害と原発から逃れられない。日本という社会、国で生活することは、それらのリスクを抱えて生きることだという平明な事実を考慮に入れた社会分析を、わたしは行ってきたのだろうか。正直に言うと、まったくそうではなかった。巨大災害はいつ起こるかわからない話だから考慮にいれなくてもいいだろう、あるいは原発事故はまず起こらないだろう、以上のような無根拠で幼稚な思い込みがあったと認めざるをえない。

しかも、わたしの専門は地域社会学である。地域社会と災害は切っても切れない。19年前に阪神淡路大震災が起きた時、災害研究など手がけたこともなかった多くの地域社会学者が、駆り立てられるように、避難生活、ボランティア活動、復興過程等々の研究に没頭した。その中の一人、尊敬する岩崎信彦先生(当時神戸大学教授)は、その頃を振り返り、「人生が変わった」と述懐されているほどである。地域社会学界に目を向けずとも、足下を見れば、迎える部屋の田中重好先生はじめ高橋誠先生や黒田達朗先生は、2004年にスマトラ沖地震・津波が勃発するといち早く現地に入って被害状況を調査し、その後は毎年復興過程を調査してきた。そして、その延長線上で、津波常襲地帯である三陸海岸の調査に着手していた。それらを横目で眺めていたにもかかわらず、わたしにとって災害はマイナーな社会現象に過ぎなかった。原発については研究の対象と考えたことすらなかった。隣室の青木聡子先生が、ドイツの反原発運動に関する日本で一番の専門家であるにもかかわらず。

東海地震を予知したことで有名な地震学者の石橋克彦氏は、かつてこんなことを言っている。

日本列島の大地震の起こり方にはですね、活動期と静穏期というのが認められます。これは地学的、物理的に根拠のあることであります。で、非常に重要なことは、敗戦後のめざましい復興、それに引き続きます高度経済成長、さらには人類史上まれにみる技術革新の波に乗って、都市が非常に利便性を高めた、高度化、高度に発展した、都市が発展した。たまたま巡り合わせた日本列島の地震活動の静穏期に合致していた、ということでもあります。つまり、大地震に洗礼されることなく、現代日本の国家社会というのはできあがっているのでありまして、基本的に地震に脆弱な面を持っております。(衆議院予算委員会公聴会 2005年2月23日)

都市型社会としての現代日本社会の形成期は、たまたま日本列島の地震活動の静穏期に当たっていたという、という指摘である。わたしは1958年生まれでなので、人生の最初の40年間あまりはたまたま日本列島の地震活動の静穏期に合致していたことになる。戦後日本社会の成長と軌を一にして発展してきた日本の社会学についても、同じことがいえるよ

うに思う。指摘するまでもないだろうが、日本にあるすべての原発も、ちょうどこの静穏期につくられている。

日本社会にとって巨大災害は例外的な、マイナーな社会現象ではない。巨大災害は人の一生を越えるタイプスパンをもつが、そのマイナスの影響を処理するシステムを社会が備えていたかどうかにかかわらず、レギュラーに起きる現象であったし、これからもそうである。災害について勉強し始めてから知ったことであるが、社会学という学問が生まれ育ったドイツやフランスは、日本に比較すると災害が少ない国である。地震・津波・火山噴火・台風・洪水等々、災害のデパートとも呼べる日本は、災害社会学のトップランナーになってもおかしくないのだが、現実には社会学を含めて災害の社会科学研究はまだまだであると思われる。逆に言えば、それだけ伸びしろがある、ということだろう。

さらに、日本社会にとって原発事故は絶対に起こらない災害ではない。日本に留まらない。世界中どこにある原発も、原因が災害か人為的ミスかどうにかかわらず、事故の可能性はゼロではない。地震・津波の被害は空間限定的であるが、原発事故は潜在的可能性として国境を越えた被害をもたらす。たとえ廃炉にしたとしても、放射性物質の管理は数百年単位の仕事である。原発をつくるということは、地球規模でリスクを抱えるということである。原発事故の社会的影響がどのようなものかを観察・調査してデータを蓄積し、分析するのは、社会学を含む日本の社会学者が世界に対して有する責任だと個人的には思う。

すでに、与えられた字数をオーバーしている。なぜ災害研究を始めたのかという最初の問いについて答えられたかどうかについては心許ないが、このあたりで筆を置こう。

## II 書評

### 日本帝国史の再構成

(阿部純一郎著『〈移動〉と〈比較〉の日本帝国史——統治技術としての観光・博覧会・フィールドワーク』新曜社、2014年)

名古屋大学大学院環境学研究科 博士後期課程

石橋 康正

本書は、著者が2010年度に名古屋大学環境学研究科に提出し学位授与された博士論文がベースになった論考である。紙幅が限られていることにくわえ、すでに複数の雑誌にも書評が掲載されている。そのため具体的な内容の紹介は最低限にとどめつつ、著者の問題関心と議論の射程を整理しながら、成果と今後の課題・発展可能性について述べてみたい。

まず本書の主題は「近代のグローバリゼーションとナショナリズムの展開にともなう原住民の〈移動＝転地〉の経験、ならびにそれを取り巻く学知と政策の歴史」(2-3)である。19世紀後半以降の日本と台湾を舞台として繰り広げられた「植民地的出会い」の局面に焦点が当てられている。この出会い＝接触をもたらした多様な〈移動〉の様態と、そこで生じた〈比較〉という認識装置の作動が、「観光」「博覧会」そして「フィールドワーク」の現場でいかに生起し、政策サイドによって「管理」されていったのか。これが本書のアウトラインである。それでは以下、本書の構成と内容について概略的に紹介していこう。

第一章では、B・アンダーソンのナショナリズム論を批判的に検討しながら、帝国史の再構成という課題に対して、本書を貫く鍵概念である〈比較〉という地平があらわれるまでの理論的経緯が丹念に述べられている。とくに旧来の「方法論的ナショナリズム」からの脱却と、J・アーリが「移動論的転回」と表現した現代世界における様々な問題への分析にも、この〈比較〉概念が有効な手立てとなることが示唆される。

第二章・第三章では、人類学の〈比較〉実践が主題である。坪井正五郎と鳥居龍蔵という日本を代表する人類学者が、人類学の学問的発展を目指す過程でいかなる方法論を確立しようとしていたかが、両者の「フィールド」の捉え方や、実際のフィールドワークの現場の分析から明らかにされる。

第四章からは、前章までの人類学の動向をふまえつつ、博覧会と観光の領域へと分析の焦点が移る。第四章では、〈原住民展示〉をめぐって、当時の人類学者がそれにいかなる意味を見出し関わっていったのかが明らかにされる。つづけて、そうした〈比較〉の空間としての博覧会が、植民地サイドからはいかに評価されていたのかという課題が、第五章で検討される。ここではとくに、第五回内国勸業博覧会で台湾総督府が実施したふたつの事業（植民地パビリオン「台湾館」の設置と、台湾漢族を博覧会見学に連れ出す「内地観光」事業）に着目しながら、台湾の植民地政策における相反する政策ベクトルの存在が描出される。

第六章・第七章では、観光という〈比較〉実践が焦点化される。とくに台湾先住民を対象として幾度も行われた内地観光を事例として、日本（人）の先進性を理解させようとする政策サイドの企図や、日本を訪れた先住民の反応パターンなどが、様々な文書記録から分析されている。とくに着目すべきは、内地観光団がある種「見世物化」していた現実と、さらにそれが先住民の不満や反発を引き起こすという逆説的状況の指摘である（第六章）。つづく第七章では、この観光事業の政策転換の過程および、1935年に開催された「台湾博覧会」の経緯をたどりながら、台湾の植民地政策に内包された二重の政策ベクトル——先住民を〈日本化・文明化〉しつつ〈異質化・未開化〉する——が、植民地体制の維持に貢献するものであったことが指摘される。ここから著者のもっとも強調する点、すなわち台湾の植民地政策における緊張関係を、単なる「矛盾」としてではなく、むしろ根底から「支えた」統治構造として捉え直すという主張が導出される。

後半の第八章・第九章では、1930～40年代の国際情勢および日本の観光立国化が活発化

していく社会背景下での台湾先住民を取り巻く政策動向に対して、研究者サイドがいかに対応したかが分析される。第八章では社会学者・小山栄三の観光宣伝論を糸口として、それが民族間の移動・接触を推進しながらそこで喚起される自他の「比較」を利用して宗主国／植民地間の序列を確立していく第三の政策構想であったことが論じられる。他方、第九章では、人類学者・金関丈夫と日本民藝協会の柳宗悦の台湾民藝保存運動を手がかりとしながら、この時代の観光立国化の動きが、宗主国／植民地間の序列を揺るがすことにも作用したことが指摘される。ここでは、台湾の自然・文化保存政策の動向をたどりながら、それに関わった金関・柳らの活動が、本書で論じられてきた植民地政策への対抗運動として組織されたことが明らかにされる。以上が本書の議論の概要である。

「観光」「博覧会」「フィールドワーク」——一見してこれらのテーマは独立したものに見える。実際、それぞれのテーマを個別に扱っている歴史社会学的研究も少なくない。本書の際立った成果は、帝国期日本において、この3つの場／実践が相互に絡み合いながら進む「統治」の実相を析出した点にあらう。そして、これら複数の場をめぐる様々な〈比較〉という実践こそが、日本人類学の近代科学化・フィールド科学化と連動しながら植民地政策を支えた統治技術であったと主張する。著者のグローバリゼーションやナショナリズムなどの社会学理論への強い関心と、膨大な歴史資料をひとつひとつ丹念に位置づけながら読解・分析していく緻密な検証作業とが、この主張に説得力を与えている。

以上をふまえ、評者がとくに気になった点と課題をいくつか指摘してみたい。第一に、本書が焦点化している「植民地的出会い」が、「内地」の人びとにいかにか経験されたのかという点である。本書は台湾の植民地政策と学知形成を主題としているため、この指摘はややナンセンスかもしれない。しかし、とりわけ観光や博覧会という場において対象や展示物を「消費」するのは一般の人びとであったはずだ。近代日本における博物館や美術館の発展は、こうした一般の人びとを対象の「見方」を教示する側面もあった。「異文化」としての台湾先住民とその生活様式・文化との接触から、内地の「日本人」は何をどのように感知したのだろうか。

第二に、とくに「文化」をめぐる学知形成との関連で個人的に気になるのは、当時の民俗学における「官学化」をめぐる論争との接点である。たとえば菅（2013）は、柳田國男が1935年に設立した「民間伝承の会」が目指した民芸・文化保存の志向に、当時の官学アカデミズムによる近代的知識生産とは異なる、「野の学問」の鼓舞という運動性が埋め込まれていたことを指摘している（菅 2013: 116）。すでに戦前に、近代科学による「知の独占」ともいうべき状況に対するある種の対抗運動が生じていたとすれば、それを受けて人類学や民俗学では、知識生産のあり方がいかに議論あるいは正当化されたのだろうか。この部分と植民地政策における学知形成とをパラレルに見ていくことで、本書の主題がより立体的に浮かび上がるのではないだろうか。

ほかにも、朝鮮や「満洲」における観光政策や文化保存政策との関連など、興味をひくテーマは多くある。つまるところこうした興味・関心は、「異文化」を対象化し表象する〈比

較) という実践が、同時に「自国」の国民や文化の輪郭形成を伴うことに由来するからであろう。この部分は、著者も参照している J・クリフォードの議論、すなわち「文化」のある種の「純粋性」は、移動や接触、混交のなかから事後的に立ち上がってくるという見方へと接続する。これによりたとえば、日本帝国全体において、人間や様々な有形・無形の文化や習俗のうち何がナショナルライズされ、何がローカライズされていったのかという課題設定も可能になるのではないだろうか。換言すれば、ナショナルな表象へと「昇格」するものと、ローカルな表象へと「押し込まれる」ものとの分水嶺が、本書でいう〈比較〉の地平においていかに管理されていったのかという問いである。

以上の指摘は、本書の刺激的な議論から喚起されたものである。本書が到達した帝国史の再構成の成果によって、これまでの観光・博覧会研究の再検討のみならず、新たな研究課題の道筋が切り拓かれたといえよう。

#### 参考文献

菅豊, 2013, 『「新しい野の学問」の時代へ——知識生産と社会实践をつなぐために』岩波書店.

書評: 丸山康司著『再生可能エネルギーの社会化-社会的受容性から問いなおす』  
(有斐閣、2014年)

名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程  
谷川 彩月

本書は、再生可能エネルギー技術の是非を問うものではない。筆者は、「あらゆる技術には負の側面が存在するが、再生可能エネルギーもその例外ではない (p1)」と指摘したうえで、「問題は、技術の問題というよりは費用負担を含めた様々な課題を踏まえた社会的な意思決定にある (p17)」ととらえている。つまり、技術そのものではなく、社会が技術をどのように受け入れるのか、技術はどのような社会的関係のなかに埋め込まれるべきなのか、というのが本書の問題関心である。

このような問題関心をもとに、本書は再生可能エネルギーを「社会的受容性」という観点から評価することを目的としている。社会的受容性とは、「字義どおりには技術が社会に受け入れられる条件や程度を示す概念 (p19)」である。しかし、「技術は単なる商品ではなく、社会的存在 (同頁)」でもある。そして、社会に利便性のみならず負の影響も与える。そのため、筆者は「単に長所と短所を比較するだけでは不十分であり、それがどのように配分されているのかという社会的公正にかかわる倫理的判断も必要である (同頁)」と主張する。また、社会は一様ではないため、長所・短所の配分を問うには複数の社会的合理性

を考慮する必要がある。そのため本書では、社会的受容性の多寡は、社会政策・市場（経済性）・地域社会という3つの領域からとらえられる。3つの領域の諸課題が整合的な形で解決可能であれば、その技術は社会的受容性が高いとみなされる（以上、第1章より）。このような観点から第2章以降では、マクロ・ミクロ両レベルでの再生可能エネルギーの社会的受容性が、先進事例を取り上げながら議論されていく。

第2章では、マクロな社会合理性を実現する方法として、スペイン・ドイツでの再生可能エネルギーの導入状況や導入方法、制度設計が紹介される。とくに、「脱原発」後のドイツについては、供給過多による近隣諸国への売電が続いていることが明らかにされている。また、日中の発電量が多い太陽光発電により、需要ピーク時間帯の電力がまかなえていることも明らかにされている。

第3章以降では、ローカルな社会的受容性に焦点がしぼられている。第3章ではとくに風力発電を取り上げ、立地地域で発生する多様な問題をどのように受け止め、どのように解決するかが議論されている。ここで筆者は、環境正義と当事者性に配慮した解決方法が必要であるとして、コミュニティパワーという社会的実践をあげている。

つづく第4章では、コミュニティパワーの一環として、再生可能エネルギー事業の地場産業化を取り上げている。コミュニティパワーでは、地域の主体が担い、利益も地域の人々で配分するという原則が設定されているが、これを実現している例として、青森のバイオマス事業やドイツでの地域電力会社の取り組みが紹介されている。

第5章では、再生可能エネルギー事業を地場産業化するだけでなく、そこから生まれる波及効果に着目している。市民が出資した風力発電事業が、立地地域と出資者、農業者と消費者という、離れた土地に暮らしている者同士をつなぐ役目をはたしており、立地地域に付加価値をもたらしている。また、出資という仕組みを導入することで一般市民が事業に対して能動的に関与できるようになっていることが指摘されている。

第6章では、再生可能エネルギーの地域所有を実現する諸制度を、おもにドイツの事例からあきらかにしている。ドイツでは、政策による支援のほかにも、金融システムの支援や専門業者による支援、コンサルティングが存在している。そのため、大規模企業に比べると資金量や専門的知識の乏しい住民であっても、比較的容易に事業を開始することができる。

終章では、これまでの事例をもとにした議論が総括されている。まず、技術と社会の関係性については、そこには「根源的独占」を含んだ相互依存性があることを指摘している。そのため筆者は、「社会基盤を構成するような技術の場合には、単なる技術選択を越える諸影響への考慮が必要になる（p194）」と主張する。再生可能エネルギーの地域内での位置付けについては、たんなる開発事業ではなく、地域の実情に応じた多様な価値を実現する手段として位置付けることが可能であると指摘している。合意形成のあり方については、当事者性を拡張しながら、かかわりの度合いによって濃淡をつけることが必要だとしている。また、合意を受動的容同意と能動的関与に分け、持続性を保証するためには地域の能動的

関与を引き出す仕組みが必要だと指摘している。

本書は、環境正義論のひとつとして位置付けられる。「環境正義」は、狭義にはアメリカ合衆国における、人種的な被差別者の居住地域と環境汚染地域の重なりを指摘した概念であるが、本書では、環境問題やその解決手段における利益・不利益の配分状況を示すものとして拡張されている。これまでの環境正義論では、環境問題における不利益の配分が着目されていたが、本書は利益の配分により着目した内容となっている。利益配分に着目したことによって、不利益の不平等な配分のみならず、利益の不平等な配分によってもまた、社会的な不公正が発生していることを指摘できる。

また、利益の配分構造への着目は、事業としての持続可能性を判断する際にも必要となってくる。たとえば、本書の市民風車の事例は出資者への配当など、ある程度の経済性もふくめた持続性が必要とされている。これまで市民による環境運動は、価値合理的な側面が着目されることが多く、経済的な持続性はあまり論点にされてこなかった。また、環境問題の多くは経済活動と連動しているため、経済性の優先が環境破壊につながっていると、経済性を求めること自体が批判の対象になりえることもあった。このように、環境問題解決への枠組みが、経済性を抜きにして議論されることは少なからずあった。しかし、環境破壊的な現状の代替案であっても、一定程度の経済性が確保されなければ、それは「代替」として機能しえない。環境保全的な活動や事業は、継続的な取り組みによって環境負荷を低減していく。そのため、経済性を含めた、事業の持続性という視点を問う必要性が出てくる。「手段としての再生可能エネルギー (p198)」のように、再生可能エネルギー事業をなんらかの利益を得るための手段として用いることによって、価値合理的に環境保護を志向していない層を含めた事業の継続が可能となる。このように、目的合理的にも納得のいく環境保護路線を提示したことが、本書のひとつの意義である。

本書の事例の多くは、ドイツでの取り組みであった。筆者はドイツ国民が特段に環境意識が高いわけではないと指摘しており、実際に取り上げられている取り組みの多くは、地域の利益を目的としたものであった。いっぽうで、ドイツでは社会的責任投資を目的とする銀行があったり、地元の主体が事業者になる場合はすべての営業税が地元自治体に入ったりするなど、環境保全事業や地域が主体となる事業への支援体制が整っている。このような周辺支援の手厚さが日本とは異なっている印象を受けた。このような違いは何に起因するのだろうか。たとえば、中央集権-地方分権の違いやナチスへの集合的記憶など、さまざまな要因が考えられるが、どの要因がどの程度妥当するのだろうか。国別の再生可能エネルギーの導入割合などもぜひ比較してみたい。

### Ⅲ 研究会紹介

#### 地域・調査研究会

名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程  
辻 岳史

「地域・調査研究会」は、2001年7月に発足しました。発足以来、名古屋大学社会学講座の教員・学生に限定されず、多様な所属・専門領域の研究者によって、実証的な社会調査にもとづく研究報告がなされてきました。

2015年3月26日に記念すべき第100回を迎え、創設者・世話役として研究会の運営に尽力された田中重好先生に、「東日本大震災の避難行動」と題したご報告をいただきました。この第100回をもって、世話役は田中重好先生から黒田由彦先生・丹邊宣彦先生・室井研二先生に引き継がれました。2015年10月9日には第101回が開催され、室井研二先生に「巨大災害の国際比較研究に向けた試論」と題したご報告をいただきました。地域・調査研究会は新たな一步を踏み出したといえるでしょう。

地域・調査研究会の特徴の一つとしては、報告のフィールド・テーマの多様性が挙げられます。近年の報告内容を振り返ってみると、フィールドについては日本に限らず、中国、インドなどと様々です。たとえば、田毅鵬先生（吉林大学）には中国都市社会のフィールド調査の成果を〔第97回〕、前島訓子先生（国立民族博物館外来研究員）にはインドの仏教聖地として名高いブッダガヤのフィールド調査の成果を〔第94回〕ご報告いただきました。また研究テーマについても環境・災害・都市政治・郊外など幅広く、時節・流行に左右されない、あらゆる内容の報告がなされています。

さらに、地域・調査研究会のもう一つの特徴として、ゆとりのある報告・ディスカッションの時間設定が挙げられます。報告時間は約60分であり、報告後のディスカッションを含めるとかなりの長丁場になります。この時間設定が幸いして、出席者はしばしば通常の学会報告・研究発表では読みとることが難しい、研究者のアウトプットの背景にあるもの—研究テーマ着手のきっかけ、モチベーションの源泉、調査を通じた思考の軌跡など—に触れることができます。また報告者は、現在進行中・未完成の研究プロジェクトであっても、臆せずにアイデアを発表することができます。

最後に、この場をお借りして、長らく地域・調査研究会の世話役を務められた田中重好先生に、過去の出席者・報告者のひとりとして、御礼を申し上げたいと思います。また私たち学生は、これまで事務局を長きにわたり務められた前島訓子さん・高娜さんといった諸先輩方が、研究会の運営に多大な尽力をされてきたことを知っています。諸先輩方に、敬意と感謝の意をお伝えしたいと思います。私はこれからも地域・調査研究会が「知の創造の場」としてその役目を果たし続けることを期待しています。皆様にはぜひ、引き続き

積極的に地域・調査研究会に参加していただければと思います。また報告希望者も歓迎しておりますので、その際は事務局までお声をかけていただければ幸いです。

## 「社会政治研究会について」

名古屋大学大学院環境学研究科社会学講座准教授  
上村泰裕

社会政治研究会は、大岡頼光（中京大学）、上村泰裕（名古屋大学）、田村哲樹（名古屋大学）、山岸敬和（南山大学）によって2009年に設立された。その経緯については上村（2011）に詳しく、また、第1回研究会の様子は中根（2009）によって紹介されている。その後の展開を一言で要約するのは難しいので、以下に各回のプログラムを掲げる。報告者の専攻分野を大まかに分類すれば、社会学と政治学が11名ずつ、経済学が6名となっている。毎回多彩な議論が展開され、美酒に酔いつつ知的交流を深める幸福を味わっている。本研究会が学問の垣根を越えた交歓と触発の機会であり続けることを願う。

- 第1回 2009年5月7日（参加者37名）田村哲樹（名古屋大学）「ベーシック・インカム、自律、政治的実行可能性」／大岡頼光（中京大学）「死生観と老人介護」
- 第2回 2009年11月26日（参加者20名）西山真司（名古屋大学）「信頼論の展開と転回」／渡邊幸良（同朋大学）「職業と子育て環境」
- 第3回 2010年5月7日（参加者19名）江里口拓（愛知県立大学）「ウェップ夫妻の福祉国家論とその周辺をめぐる」／大井由紀（南山大学）「グローバリゼーション下における越境と境界線」
- 第4回 2010年11月26日（参加者13名）柴田悠（日本学術振興会）「再分配の社会学の試み」／菊池理夫（南山大学）「サンデルの「共通善の政治学」」
- 第5回 2011年5月20日（参加者16名）山岸敬和（南山大学）「戦争と日米の医療保険」／福澤直樹（名古屋大学）「ドイツ疾病保険の生成と展開」
- 第6回 2011年11月24日（参加者18名）山田壮志郎（日本福祉大学）「貧困ビジネスの現状と社会福祉政策の課題」／伊藤恭彦（名古屋市立大学）「世界の貧困問題と富裕国の責任」
- 第7回 2012年5月11日（参加者28名）藤田菜々子（名古屋市立大学）「ミュルダール福祉世界論の現代的意義」／加藤雅俊（立命館大学）「福祉国家再編の日豪比較」
- 第8回 2012年11月22日（参加者14名）大岡頼光（中京大学）「高等教育費の公的負担はどうすべきか」／辻由希（立命館大学）「家族主義福祉レジームと女性労働」
- 第9回 2013年5月17日（参加者12名）加野泉（名古屋大学）「就学前教育政策における

る「包摂」概念」／相澤真一（中京大学）「高校教育機会の提供構造の全国的成立とそのゆくえ」

第10回 2013年11月21日（参加者22名）寺尾範野（名古屋外国語大学）「イギリスにおける社会学と福祉国家思想の交錯」／生源寺真一（名古屋大学）「変わる農業、変わらぬ農業」

第11回 2014年5月15日（参加者22名）川島佑介（名古屋大学）「中央政府の選択、地方自治体の選択」／田村哲樹（名古屋大学）「熟議・参加・自由民主主義」

第12回 2014年10月31日（参加者18名）大岡頼光（中京大学）"Sweden's Welfare and Education Budget System"／Sven E. O. Hort（ソウル大学）"From the First to the New Asian Welfare States"

第13回 2015年5月21日（参加者26名）荒見玲子（名古屋大学）「要介護認定が市民に付与する政治的効果」／小峯敦（龍谷大学）"Keynes and Women's Degree in 1920/21"

第14回 2015年11月20日（参加者21名）吉野裕介（中京大学）「これからの「リベラル」を定位する」／筒井淳也（立命館大学）「リベラリズムと親密性の正当化」

## 文献

上村泰裕, 2011, 「社会政治研究会について」『東海社会学会年報』第3号.

中根多恵, 2009, 「社会政治研究会」『名古屋大学社会学会会報』第10号.

## 不老会研究会

名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程

王 昊凡（おう こうはん）

不老会は、社会学講座の先輩方から受け継がれた院生の研究会である。筆者が知る限りこれまで、社会理論に関する読書会や新古典の「再訪」、方法論研究会など様々なテーマが掲げられてきた。

今年度の不老会は、院生の研究報告会と読書会を平行して行うこととなっている。11月末現在までに四回の研究会を行っており、年度じゅうに少なくともあと二回開催される予定である。以下、既に行われた四回の概要について記しておく。

第一回目（4月29日開催）は学術振興会特別研究員申請者による報告が行われた。第二回目（5月31日開催）では博士前期課程1年を中心に、名古屋大学社会学講座に提出された修士論文の輪読を行った。筆者自身も経験したことだが、博士前期課程では2年（実質でいえば更に短く、おおよそ1.5年くらい）で修士論文を書かなければならず、時間的には余裕があるわけでは決していない。ゆえに早い段階で先輩方の修士論文を読むことで、在籍

者の研究がより円滑に進むよう企画されたものである。第三回（6月22日開催）では、東海社会学会大会のプレ報告会を行った。こちらは半ば恒例となった企画である。

第四回（11月24日開催）では、博士論文構想検討会を行った。博士論文を書く予定の院生が定期的に報告することで、互いの進捗を「監視」しあうのである。この回では研究報告に加え、ゲスト講師として博士論文を提出された先輩をお招きし、執筆のスケジュールや執筆期間の生活などについてお話を伺った。筆者自身にとってもたいへん有意義なアドバイスを頂くことができ、感謝申し上げます。なお、以前より名古屋大学教育発達科学研究科教育社会学の大学院生にも参加していただいている。互いにとって普段とは異なる知的刺激が得られる機会となっている。

こうしてみると、文献の輪読を同時並行で行うはずだったが、結果的に今年度の不老会は研究報告が中心となってしまった。社会学の新しい研究動向を知り、古典・新古典を読み返すことは当然重要であるが、昨今大学院生が置かれた状況をふまえると、本研究会の互助組織としての重要性が増してきたといえよう。今後は、『再配分か承認か』（ナンシー・フレイザー&アクセル・ホネット著、2004=2012）の読書会と、次年度の学術振興会特別研究員申請者による報告などを予定している。

## IV 博士論文をふりかえって

### 博士号取得までを振り返って

椋山女学園大学文化情報学部講師

木田勇輔

2014年12月に博士号を取得し、2015年4月より椋山女学園大学文化情報学部にて勤務している。社会学分野で専任教員のポストを得ることは昨今容易ではなく、そのような中で私が職を得ることができたのは、率直に言って幸運だったからとしか言いようがない。もちろん、学部4年時からご指導をいただいている黒田由彦先生をはじめ、これまで多くの方々から様々な形で支えていただいたということも忘れてはならないだろう。今回は私の体験が多少なりとも博士後期課程に在学する大学院生諸氏の参考になればという思いから、筆を取ることにした。

最初に私と社会学の出会いについて。私は2003年に名古屋大学情報文化学部社会システム情報学科に入学したのだが、大学入学時には漠然と情報化社会のあり方に関心を持っていたのだと思う。学部2年次に板倉達文先生の講義を受け、社会学という学問の存在を知って大きな魅力を感じたため、3年次に社会学と地理学で構成される社会地域環境系に進学

した。そして、社会学だけでなく地理学の教育も受けるうちに、都市や地域社会に強い関心を持つようになった。卒業論文は地域社会への大規模商業施設の進出プロセスを分析するものであった。振り返ってみると、私の学問的な問題意識は学部時代に形成されており、現在でもあまり変わっていないように思われる。そういう意味では、研究者としての私は名古屋大学情報文化学部という知的土壌の産物なのであろう。偶然にも現在は情報系・学際系の学部に勤務しているが、これも何かの巡り合わせなのかもしれない（なお、かつて情報文化学部で学んだことは、現在の勤務先での教育にあたって大変役立っている）。

2007年に大学院博士前期課程に進学したのだが、都市政治論という専攻が固まったのはこのときである。修士論文のテーマを考える中で、指導教員である黒田先生から政治社会学的なアプローチからの都市・地域研究についてアドバイスをいただいたのである。もともと政治に関心があったこともあり、ハンターとダールの研究から始まる都市政治論は私の問題関心にぴったりと適合するものであった。そして、都市政治論の代表的な分析枠組みである都市レジーム論を用いて、岐阜県可児市の国際化政策を中心に分析を行い、修士論文として提出した。

このような中で2009年に博士後期課程に進学する。この年の4月に名古屋市では河村市政が誕生し、私も名古屋市政の調査研究を開始している。実はこの段階では名古屋市はいくつかの事例の一つというくらいに捉えており、それほど本格的に研究するつもりはなかった。しかし、いつの間にか名古屋市政研究に没頭していくことになり、そのうちに名古屋市政の専門家のようにってしまったというのが正直なところである。これもまた一つのめぐり合わせであろうか。

おそらく多くの人がそうであるように、私にも博士後期課程の前半にはなかなか研究が軌道に乗らなかった時期もあった。とくに最初の数年間は学会誌の査読に耐える論文が安定して書けないことに苦勞した。しかし、学会誌に掲載された論文を読み、自分の論文に足りないところを考え、繰り返し投稿することで査読というハードルも次第にクリアできるようになった。Publish or Perish（出版せよ、さもなくば消えよ）という有名かつ刺激的な言葉があるが、とにもかくにも書かなければ始まらない。とくに昨今は若手の業績がインフレ傾向にある中で、論文を「量産」することがますます求められている（これがよいことかどうかは別として）。そのような中で、私は学会誌に「書くこと」、そしてそれを査読という仕組みで「評価されること」によって不十分ながらも少しずつ研究者としての自分を高めていった。

2011年に日本学術振興会特別研究員DC2に採用され、よりスケールの大きな研究ができるようになった。とくに2011年に名古屋市の有権者に対して質問紙調査を実施できたことは、私の研究にとって大きな進展であった。このデータ分析を通じて名古屋市民が市政についてどのように捉えているのか、少しずつ明らかになっていった。また、このデータの分析を通じて定量的研究の手法にも習熟できたことは、私のその後の研究の展開にとって大きくプラスになった。貴重な時間を割いて調査にご協力いただいた市民の皆様には、い

くら感謝しても足りないほどである。

ただし、博士後期課程の後半に入って出版した論文の数々を博士論文にまとめていく際には、かなり苦勞したというのが正直なところである。私の場合、博士論文審査セミナーに二度落第しており、さらに合格後も原稿の全面的な書き直しを二度行った。また、2012年9月に博士後期課程を満期退学し、さらに2013年3月に学振研究員の採用期限が切れたため、非常勤講師業で生活をしていく必要があった。2013年からの2年間は、非常勤講師で日々の糧を得つつ、いつ終わるかも分からない博士論文を修正し続ける毎日であった。このような生活もあと一、二年と続かないだろうから、そろそろ別の道も考えなければならぬとも考えていた。だが、2014年後半に現在の勤務校への着任と博士号の取得が立て続けに決まり、このような心配は杞憂に終わることになった。本年4月からは忙しくも充実した日々を過ごしている。しかし、これも私の一人の力というよりは様々な人々の支えによるところが大きい。

もし自分自身の反省もこめて私から後輩の院生諸氏にアドバイスをするとしたら、以下のようなことが挙げられるかもしれない。①学会誌の査読付き論文を一本でも多く書くこと、②非常勤講師として積極的に教育経験を積むこと、③博士号を可能な限り早期に取得すること、④計量分析の手法はできれば使えるようになっておくこと、⑤チャンスがあれば英語の研究業績も作っておくこと。私自身の体験にもとづく感覚に過ぎないのだが、上記の①～⑤がこの世界での「生き残り確率」を高めていく上でじわりじわりと後から効いてくるように感じている。ただし、博士後期課程の院生が独力でこれらのことが達成できるとはなかなか思えないので、講座全体の体制として（また、私たち修了生も含めて）より積極的にバックアップしていくことは必要ではないかと思う。最後に、私はお世辞にもよい手本とは言えないのであまり参考にならなかったかもしれないが、博士後期課程の院生の方々に私の拙い文章が何かしらの形でお役に立てれば幸いである。

## 博士論文をふりかえって

国立民族学博物館外来研究員／名古屋大学大学院研究員  
前島訓子

私は、博士論文「遺跡から『聖地』へ：インド・ブッダガヤにおける『聖地』再建のダイナミクス」を提出し、2015年3月に博士号（社会学）を取得しました。

私がインド・ブッダガヤを研究しようと心に決めたのは大学生の頃です（その当時、自分が博士論文を書くとは想像もしていなかったことですが）。ブッダガヤは、仏教最大の聖地として日本でも知られた地です。2001年に初めてブッダガヤを訪れてから、同地域の歴史的遺跡が2002年に世界遺産に登録され、その後、訪れる世界各国、地域の仏教徒や観光

客の数も次第に増加し、特に遺跡の周囲に次々と建てられていく国や地域、宗派の異なる仏教寺院には目を見張るものがありました。このインド・ブッダガヤを研究するために、大学卒業後、名古屋大学での1年の研究生期間を経て、大学院に進学し、今日に至ります。その間、私とブッダガヤとの関わりも、かれこれ10年を超えることになりました。

博士論文を形にするまでをふりかえてみると、これまでに至る年月は、一言では言い表し難いものがあります。ここでは、博士論文をまとめる段階において、何が問題として横たわり、何が突破口となり論文がまとめられたのかをふりかえりたいと思います。

私が最初にブッダガヤを訪れ、関心を持ったのは、リトルワールドさながらの世界各地の寺院建造物が林立し、衣装や巡礼形態の異なる仏教徒や仏教僧がこの地に会し、各々の仕方で祈りを捧げるその光景と、そこに群がる地元の観光業者らの関係性、そして、年々、姿を変えつつあるブッダガヤの「聖地」と「観光地」を揺れ動く様でした。中でも、私の関心は、「仏教聖地」とされているにも関わらず、生活者の大半がヒンドゥー教徒やイスラーム教徒であるブッダガヤの「社会」でした。仏教改宗集落の全戸調査や、ブッダガヤ一帯の集落を歩き、質問紙を作成し、それを手に各集落の状況や人々の様子を見聞きして回り、情報や資料を集め、また時に仏教寺院を訪ね歩き、時に毎朝夕、遺跡に通い、人々を観察する等、言ってみれば、ブッダガヤの地域の歴史そして人々の生活史の掘り起こしを行うような作業を行っていました。

実は、こうした、当初から抱いていたブッダガヤ社会や地元の人々への関心が、博士論文の最終段階に差し掛かる時から非常に重要な意味を持っていることが改めてわかりました。

博士論文の成果について触れておくと、ブッダガヤが「仏教聖地」以外の何ものでもないかのように取り上げる研究が多い中で、博論では、遺跡およびその周辺をめぐる実に多様な人々の関わりがあり、思惑や利害の異なる諸主体が「聖地」を築き上げていこうとする「聖地」再建のダイナミクスの過程を見出したことにあります。中でも、その過程とブッダガヤ社会とその変化の結びつきを示した点は、生活者の大半がヒンドゥー教徒やイスラーム教徒であるにも関わらず、その社会に注目した研究の蓄積が少ないということから見ても、特徴的であると言えるでしょう。もちろん、博士論文の大きな方向性、つまり、ブッダガヤが遺跡を中心に「聖地」として築き上げられ、またその過程が決して単純ではないという博士論文の大筋は、すでに修士論文において示していたものではありません。

しかし、修士論文の段階では、ブッダガヤ社会の構造やその変化を論じることが、「仏教聖地」あるいはその再建過程のどこを、どう論じており、両者がどのように有機的に結びついているのか、という課題に答えることができず、この関係を確かなものとして論じるまでにはかなりの時間がかかりました。ブッダガヤの地域社会やそのあり方が鍵となり、独特の「聖地」のあり方を形づくっていることに見当が付いていなかったわけではありません。ですがこの時点では、例えば、地域社会の変容を特徴づける仏教改宗者の集落や、この地域に日本語話者や観光業の展開、さらに遺跡をめぐる宗教的緊張、世界遺産

をめぐる住民の反対運動等、地域社会で生じている様々な現象を、それぞれ追いかけているだけで、各々の関連性もあまり意識してはいなかったと言えます。

さらに、最後の最後まで頭を悩ませていたのは、これらの地域社会で生じている現象が「仏教聖地」再建の過程で生じた単なる付随的な出来事に過ぎないのか否か、という疑問と違和感です。

博士論文が大きく進んだのは、まさに、これらの問題に対する私なりの答えが見つかったからだと言えます。その答えとは、私がこれまでみてきた地域社会の変容が「聖地」再建に付随的な現象なのではなく、簡単に言えば、「聖地」再建に積極的に関わっていくようになる過程だということに気づいたという事です。もっと言えば、ブッダガヤの生活者自身が「聖地」再建を担う当事者（主体）へと変貌していくプロセスであり、地域において登場した主体は一枚岩ではなく、カーストや宗教の相違によって異なり、それぞれの「仏教聖地」への関わり方もまた異なっているという点に気がついたからです。こうした悩み の過程を経て、博士論文において「聖地」再建の過程が、「仏教聖地」という「場所」の生成過程のダイナミクスとして示すことにつながりました。

私の研究生活は決して平坦ではありませんでした。論文がなかなか掲載にいたらず、業績を出すまでに時間がかかりました。先の見えない研究課題に向き合っていくのは、不安との戦いでもありました。その意味で、博士論文は、私にとって汗と涙の結晶だといっても過言ではありません。長きに渡りインド・ブッダガヤと関わり、そしてこうして博士論文として形にすることができたのは、言うまでもなく、両親や家族に見守っていただき、そして先生方や大学院の仲間に、励まされ、支えられ、さらにブッダガヤの人々の協力があったからに他なりません。名古屋大学での在籍期間のリミットが迫るなか、地域社会学会で学会賞をいただき、国立民族学博物館の外来研究員として受け入れていただけたことは、研究をする上で大きな励みとなりました。

これまでの研究を通じて他領域の研究者との接点も広がりました。聖地と観光の研究をする研究者との出会いから、ロシア、中国、インドの地域大国を比較する研究する若手研究者との関係へと広がり、聖地の比較研究を行うまでになっています。そして今、イスラム地域の考古学研究者との共同研究にまで広がっています。

改めまして、これまでの研究の指導をいただきました先生方、研究生活をともに過ごした友人、そして研究を応援してくれた両親や家族に、この場を借りて御礼申し上げます。

私の博論で取り組んだ課題は、これで終わったわけではありません。ブッダガヤは今もなお、動き続けています。そこには、社会学として取り組むべきたくさんの課題が隠されているに違いありません。今後、その一つ一つを紐解いていくと同時に、さらに新しい課題に出会うことを楽しみにしております。

## これから博士号取得を目指す皆さんへ

名古屋大学大学院環境学研究科社会学講座助教

中根 多恵

2015年2月に論文「多国籍ユニオニズムにおける運動資源の動員構造と戦略的アプローチの解明：GUの事例分析をとおして」で博士（社会学）を取得いたしました。学位取得に至るまで指導教員の丹辺先生をはじめ、社会学講座の先生方、皆様には大変お世話になりました。まずは、この場を借りて感謝申し上げます。

現在、お世話になった社会学講座に助教として携わるなかで、院生室にいることがとにかく苦手だった学生時代の私とはちがひ、朝早くから夜遅くまで日々研究に励む後輩の皆さんの姿を拝見してはいつも脱帽しております。博士号取得に向けて努力を重ねる後輩の皆さんに私ができることは、私の経験をさらけだし、博士号取得に向けて少しでも自信を持っていただくことだと勝手にしながら自負しています。以下、私の大学院進学から博士号取得にいたるまでを振り返り、その試行錯誤の過程で学んだことをお話したいと思います。

さて、すでに皆さんもご存知のとおり、学術的研究を遂行するには、語学力、洞察力、論理的思考力を要し、さらに社会学的な研究には、社会学的想像力、コミュニケーション能力などさまざまなスキルが必要とされます。私の場合は、これらのほとんどにおいてマイナスからのスタートでした。修士課程に進学した当初から、「絶対博士課程に進学する！」とひとり意気込んでいたにもかかわらず、当時の私は「研究」を「遂行」するどころか、簡単なレジュメを作成することすらままならぬ状態で、社会学の基礎知識はおろか、作文力や語学力もなく、まともに文献も読めない、まさに絵に描いたような劣等生でした。M1の夏休みに入り、仲の良い同期たちの修士論文構想が着々とまとまっていくなか、私はというと、ツクツクボウシの鳴く季節になっても一向に論文テーマすら決まる気配もなく、丹辺先生にはご迷惑をおかけしてばかりでした。ただ、私の場合は、最初から失うほどの自信もプライドも持ちあわせておらず、落ちるほどのレベルの高さもなかったことが、かえってその後の研究の原動力になっていたように思います。良くも悪くもある意味「開き直り」ながら、手探りの状態で研究に必要な勉強を重ねました。今振り返ると、マイナスからのスタートを切った私が一定の「研究力」を身につけることができたのは、（とてもシンプルですが）ゼミへ参加したからに他なりません。複数のゼミに2年間しっかり参加すれば、英語文献を講読する力と先行研究を批判的に読む力を身につけ、「論文とは何か」を理解することができます。

こうして、ようやくレジュメ作成のコツを掴み、先行研究のナナメ読みができ、自分なりの問いをたてられるようになってきたころ、次なる課題にさしかかりました。フィールドワークの実践です。こればかりはいくら机の上で勉強しても身につくものではなく、とりあえず、何も考えずにフィールドに飛び込むことになりました。私の調査先は大阪にあ

る小さな労働組合で、メンバーの多くが「外国人・男性・労働者」であるなか、「日本人・女性・学生」の私が「調査」を目的として彼らと関わることは簡単ではなく、いろいろな失敗もしました。参与観察法調査は、ラポールを形成し十分なデータを集めるまでに時間を要するし、自身の明らかにしたい問いに直結しないデータにふれる時間も多いため、忍耐が必要な場合もあります。私は時間をかけて調査を繰り返すうちに自分の調査目的を見失わないように、調査そのものよりも調査の「前後」におこなう作業に時間をかけていました。つまり、データを得るための事前準備と、データを得たあとの整理です。このとき、論文の枠組みや仮説と生データのあいだを行ったりきたりしながら、「論証するために何がまだ足りないのか」ということだけを考えるようにしていました。すごく当たり前のことですが、この作業を繰り返すことで、より充実した調査をすることができるようになりました。

博士後期課程へ進学したあとは、ひたすら学会活動を軸に、常にアウトプットすることを意識した研究生を送りました。他大学の先生や院生とのつながりができ始めたのもこの時期でした。博士号取得を目指すのであれば、なるべく早いうちから学会や研究会に積極的に足を運ぶことをおススメします。私にとって、M1のときに初めて日本社会学会に足を運んで学会の空気に触れたことは、その後のモチベーションにつながりましたし、そこで交わされた議論やささいな何気ない世間話ですら、自身の研究のインスピレーションに直結してきました。また、マイペースな私の場合、年間の研究計画を立てることが大の苦手でしたので、大会報告や論文投稿など学会のイベントを絶対的な軸にして年間のスケジュールを組むようにしていました。博士論文には具体的な期日がありませんので、研究計画は良くも悪くも壮大で果てしなく無謀なものになりがちです。私は「アウトプットする期日」を自ら設定し、逆算的に具体的な計画を練ることで、着実に研究を進めることができました。このとき大切なことは、「もうちょっと時間があつたらいいものが書けるのに…」と思わないこと、報告・投稿辞退という手段で「今回は見送る」という選択肢を絶対に作らないこと、そしてその代わり、自分で決めた期日まではとことん練り上げる、ということだと思います。簡単そうなことですが、「自分との約束を守る」ということは意外と難しいことではないでしょうか。

こうして学会活動を続けながら、2013年10月に博士論文審査セミナーを通過し、いよいよ博士論文をとことん仕上げる執筆生活がはじまりました。翌年4月からは非常勤講師としてのお仕事も始まり、さらに7月からは研究員として他分野の研究プロジェクトにも携わっていましたが、博士論文以外の業務があることで週単位のスケジュールや生活時間の管理がしやすく、学生のころよりもかえって集中して執筆することができました。この年は1年のあいだ、予備審査と執筆を繰り返していましたが、執筆時間以外は論文のことをほとんど考えずに普段どおりの生活を送っていました。博士論文を執筆することは決して特別なことではありません。生活のすべてを犠牲にして心身ともにボロボロになりながら書き上げるのではなく、まずは心身のバランス、強い精神力と健康な状態を保ちながら

日々フラットに生活することを何よりも大切にしてほしいです。反対に、そうでなければ、博士論文を書き上げることは難しいと思います。せつかくなら楽しみながら執筆できる方法も見つけてみてください。ちなみに私の場合は、パソコンから離れ、真っ白なノートに手描きで論文の構想や分析のメモをすることが好きでした（これは今も実施しています）。

ずいぶんとお恥ずかしい話もしましたが、要するに、データ収集も研究計画も普段の生活も「無理をせず、メリハリをつけること」が何よりも大切なのかなと思います。最後に、この拙い文章が少しでも皆さんの研究生生活のヒントになれば幸いです。皆さまのご健闘を心よりお祈りしております。

## 第 15 回 名古屋大学社会学会大会・総会 プログラム

日 時 2015 年 7 月 23 日（木） 15 : 30～  
会 場 名古屋大学 文学部 講義棟 1 階 127 講義室

### 報告

1. 谷川 彩月 手段として選択される「有機農業」的手法と  
その意義
2. 甕 佳代子 女性の昇進を阻むもの～公務員のキャリア形成と  
意識改革
3. 伊藤 綾香 「共働」実践における対等性の模索  
—事業所「すずらん」の事例から—
4. 文 捷 中国人留学生の起業にみる社会的ネットワークと起業奨励政策
5. 後藤 悠里 後発性という観点からの障害者差別禁止法制定過程の考察  
—香港及び韓国の事例から—

### 〈編集後記〉

前号からだいぶ間が空いてしまいましたが、名古屋大学社会学会報 13 号をお届けいたします。今号の特集では、東日本大震災発災から 5 年経ったのを機に、この間災害研究に取り組んでこられた三先生に、ご自身の研究への取り組みと想いを語っていただく特集を企画しました。結果は当初のねらいどおりで、読み応えのある原稿をそれぞれお寄せいただくことができました。学位を取得された三名の方にも、それぞれの苦勞と達成感を率直に語っていただきました。多忙のなか原稿を書いていただくのは大変だったと思いますが、今後とも、ささやかながら研究室の知的交流の場となることを願っています。なお、今号の編集作業は大部分を助教の中根さんにお世話になりました。記してお礼を申し上げたいと思います(各執筆者の肩書きは原稿をいただいた 2015 年度末時点のものになっています)。(丹辺)